

共生

奈良県生協連

2006年7月

NO.61

万葉のいぶきを求めて—(26)



ほにやす 埴安の 池の堤の つつみ 隠沼の こもりぬ ゆくへ 行方を知らに とねり 舎人はまとふ
かきのもとの ひと まろ 柿 本 人 磨

前回取り上げたように、高市皇子たけちのみこは人々の祈りも空しく亡くなりました。

「埴安の池の水が、堤の内側に、水草におおわれてどんよりと淀んでいるように、主君を失った舎人たちは、これから先どうすればいいのだろうという不安と悲しみに、途方に暮れています」……それはまた、人磨の心でもあったのでしょうか。

香具山の西に「天香山埴安傳稱地」の石碑が建っていましたが、付近は宅地化が進み、今では池の面影すら見あたりません。しかし、かつて埴安の池は大宮人たちの行楽地であったようで、万葉集に「……霞立つ 春にいたれば 松風に 池波立ちて 桜花……大宮人のまか退り出て 遊ぶ船には……」と船遊びに興じた様子が歌われています。

付近を探し歩いて、やっと出会った野池の池の面に、埴安の池と舎人たちの心境を投影してみようと思いましたが、あまりにも明るい池の面でした。

第17期通常総会ご挨拶

奈良県生活協同組合連合会
会長理事 逸見 啓

第17回通常総会の開催にあたり、平素から奈良県の生協運動の発展にご協力いただきまして誠にありがたく、衷心より感謝申し上げます。

日本経済は、2002年2月より景気の拡大が続き、戦後最長の「いざなぎ」景気に近づきつつあるとのこと。たしかに、数字の上では景気の良さが鮮明になったものの回復のもろさやゆがみへの警戒感があり、国民の生活実感、体感温度とは大きな落差を感じるものがあります。かく申しますのも、今後国家及び地方財政の破綻不安、年金財政の危機的状況のもと、構造改革の名による医療、年金、介護など社会保障分野での国民負担増、給付減、消費税率の引き上げなど今後国民負担の強まりの中で多重な生活不安が予想されるからです。



また、社会情勢では、イラクの混乱は泥沼化、北朝鮮をめぐる状況の緊迫化、核開発・核兵器をめぐる危機的状況、地球環境問題の深刻化、国際的なテロ活動の高まりが見られます。憲法改正問題、教育基本法など戦後の枠組みを変えようとする動きも差し迫っています。さらに、競争社会が厳しくなり格差社会が広がりを見せるなか、協同や連帯にかわる弱肉強食が人の心を蝕み社会劣化が進んでいくのではないかと懸念されます。

昨年、終戦・被爆60周年ということで、核や平和の問題に積極的な取り組みをしましたが、戦争や被爆の体験を若い世代に語り継ぎ、今何を考えどう行動すべきかに引き続き取り組んでまいりたいと思います。くらしの基礎に平和があることをしっかりと踏まえて歩みたいものです。

一方で、わが国の消費者政策のあり方に大きなインパクトを与えるものとして、消費者を取り巻く環境が複雑化するとともに、企業の不祥事、食品の不当表示、悪徳商法、多重債務など消費者にとって深刻な問題が発生してきていることを背景に「消費者基本法」、「公益通報者保護法」、「食育基本法」と重要な法律が成立しました。さらにこれらを受けて、奈良県でも「消費生活条例」の改正が行われ、不当な取引行為の指定が明示されました。県生協連としても、消費者被害の未然防止・拡大防止に資し、消費者団体訴訟制度をはじめとする消費者の権利を保障する制度の充実など消費者政策の充実・強化にその役割を果たしていきたいと思っております。

くらしをめぐる問題の不透明性、一段の流通競争の激化も加わり、生協の事業と運動は厳しいですが、奈良県下の豊かなくらしのため、協同と助け合いの輪を奈良県のすみずみにまで広げ、くらしや食の安心・安全、環境、福祉、平和の活動に真摯に精進してまいりましょう。

もくじ

通常総会ご挨拶	1	ピースアクション2006	7
通常総会・会員報告	2～3	生協法改正関連	8
総会アピール	4	広がる協同・くらしの輪	9
団体訴訟制度	5	つながる連帯・友好の輪	10
消費者支援機構関西	6		

第17期奈良県生活協同組合連合会通常総会

第17期奈良県生活協同組合連合会総会が、去る6月17日(土)奈良市「猿沢荘」で開催され、代議員24名に対して、本人出席22名委任状2名で総会は成立。オブザーバーを含め全体で約80名の参加があり、各議案提案に対しては、賛成多数で採択され、無事総会を終了することが出来ました。

「ご来賓を代表してご挨拶を賜りました」

□奈良県福祉部健康安全局 食品・生活安全課 課長 堀川幸男様

昨年取組まれた消費者被害の実態調査の結果は、被害防止の資料として活用、農薬のポジティブリスト制度導入に当っては、生協組合員の真摯な要望活動が国の腰を上げさせるなど、諸課題において、生協の担う役割は重要なものがあります。

行政は施策を推進しますが、担える範囲も限りがあり、今後ご理解とご協力をお願いします。



□奈良県農業協同組合中央会 専務理事 辻 政紀様

生協の活動範囲は広く、地域貢献含めボランティア活動を柱に取組まれており、農協も取り入れ、進もうとしています。生産農家を誘導する上で、組合員が幸福であることが重要です。生協も、安心安全で安価、良い物を提供することと同時に、生活に関わって相談できる状況の展開が重要であると考えてるとともにそう願っています。



□その他、ご臨席いただいたご来賓の皆様

奈良県食品生活安全課主査 田中裕之様、奈良県食品・生活相談センター所長 前田智子様、(財)奈良YMCA教育文化事業部部長 渡辺新久様、日本生活協同組合連合会 関西地連事務局長 小嶋幹雄様。各位おかれましては、総会後の「つどい」において一言ご挨拶を賜りました。

□今期、役員改選期に当り新任・退任役員の皆さんは以下の通り

(敬称略)

1) 新任役員の皆さん「よろしく、お願いします」



奈良教育大学生協
専務理事 山下正純



奈良県立大学生協
専務理事 高津融男



奈良高専生協
理事 友金一



樟蔭女子大生協
理事 小林和美



コープ自然派奈良
監事 竹田恵子

2) 退任役員の皆さん「お疲れ様でした」



奈良教育大生協
専務理事 宮崎浩三



奈良高専生協
理事 林 伸幸



奈良県立大生協
副理事長 安村克己



樟蔭女子大生協
理事 羽賀省二



奈良県立大生協
監事 小松原 尚

□各会員生協報告□

〔ならコープ 寺田道子〕

6月7日第33回通常総会が無事終了。事業連合通じていい物をより安くが実現。分野別課題の取組みが進みました。その他、環境マネジメントISO14001の更新、9001も11月に取得、環境保全活動助成金を開始しました。

〔奈良高専生協 福井梨恵〕

生協の白石さんの影響？年間1000通以上の要望があり、学生にとって生協が身近に感じられる年になりました。また、そのことで学校と学生の架け橋に発展。高専は今年10周年を迎え、設立前に比べ学校での食生活が劇的に変わりました。

〔奈良労済生協 高西正和〕

4月よりライフサポートサービスをスタート。また、ヘルパー養成講座は27名が終了。あすなら苑でノーマライゼーションの考え方をお教えいただいている。年間で県下15億円を超えるお支払い、助け合いの共済としてますます努力をしてゆきます。

〔奈良県立大生協 岡本拓郎〕

充実した大学生活、みんなが来たくくなるような生協作りに取り組み、組合員の声から中華まんを作成。学びでは、食生活相談会開催、被爆60年NPT会議に派遣いただいた。受験生新入生サポートとして、相談会、歓迎パーティー等も行いました。

〔奈良教育大生協 榎原 亮〕

受験時「受験資格なんでも相談会」から新歓企画がスタート。入学後は「サクラハイク」通じて奈良散策で先輩との交流を深めています。その他「お料理講習会」「食生活なんでも相談会」「生協夏祭り」と生協と学生との繋がりを大切にしています。

〔奈良女子大生協 鈴木紀江〕

学生委員会「ウィンディー」では、周辺地図「ならてくてくマップ」や「あるある奈良女辞典」を配布したり、エントランスイブを開催し、受験・新入生応援サポート実施。7月には「みんなでわっしょい屋台村」を開設し、一般学生との交流を深めています。

〔大阪樟蔭女子大生協関屋キャンパス生協 長尾 覚〕

「理想の店舗・自分を見つめる・就活の不安対策・理想の大学生活」をテーマにし、「ひと言カード」の活用、「読書マラソン」の実施、「スターティングフェスタ」の開催等を通じて課題別に取組み、「アドバイザー制度」実施含め新入生を支援しました。

〔コープ自然派奈良 森村貴士子〕

第4回総代会は無事終了。供給維持の厳しさの中、商品見直し企画「聞いてがってん、試して納得」を実施。また、第一次中計を策定し、今後の方向性を明らかにしました。自給率問題では、講演会を開催し、認識を深めました。



□元わかくさの会会長市原大資さんに長年のご功績に対し、感謝状が贈呈されました。

今年3月長年県内の平和運動のよりどころであり、推進の要であった「わかくさの会」(奈良原爆被害者の会)が高齢化や後継問題から解散されました。ありがとうございました、そしてお疲れ様でした。

誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指して 事業と運動を強めましょう！

私たちの暮らしを取り巻く状況は、経済に明るさが見えてきたとはいえ、個人消費の回復につながる本格的な景気回復への道筋は、まだ見えない状況にあります。

生活面では、税、年金、医療・介護保険料等の相次ぐ負担増がある一方、それらを背景に生協の事業経営も、個人消費の2極化が進む中、食料品等への支出の低下や競合の激化など厳しい状況が続いています。また、消費税率の引き上げの動き、米国産牛肉輸入再開問題、憲法問題等々懸念される不安材料が山積しています。今後、組合員の暮らしの変化を生協の事業と活動に着実に反映させていくことが求められています。

このような中で昨年度は、平和の課題では被爆60年という節目に若い人や他団体の参加も広がり様々な取組みが進みました。消費者課題では、こむらいふ奈良で取り組んだ消費者被害実態調査で各世代の実態を明らかにし、消費者支援機構関西との連携を進める中で、県内専門家との新たな関係作りが進みました。また、防災の課題では県との緊急物資協定見直しの準備や、他団体とのネットワークづくり、関西地連での図上訓練を通じて課題化が進み、本年へつなぐことができました。

一方、「個人情報保護法」「公益通報者保護法」等の施行により、より健全な経営と社会に開かれた組織としてコンプライアンス経営が事業者に求められます。

私たちは、多くの組合員の願いに応え、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指して、事業と運動を連帯・協同の力でより一層強める必要があります。また、コンプライアンス経営の確立のもと、事業・経営基盤をよりいっそう強固なものにし、組合員の暮らしに役立つ生協運動を展開することが大切です。

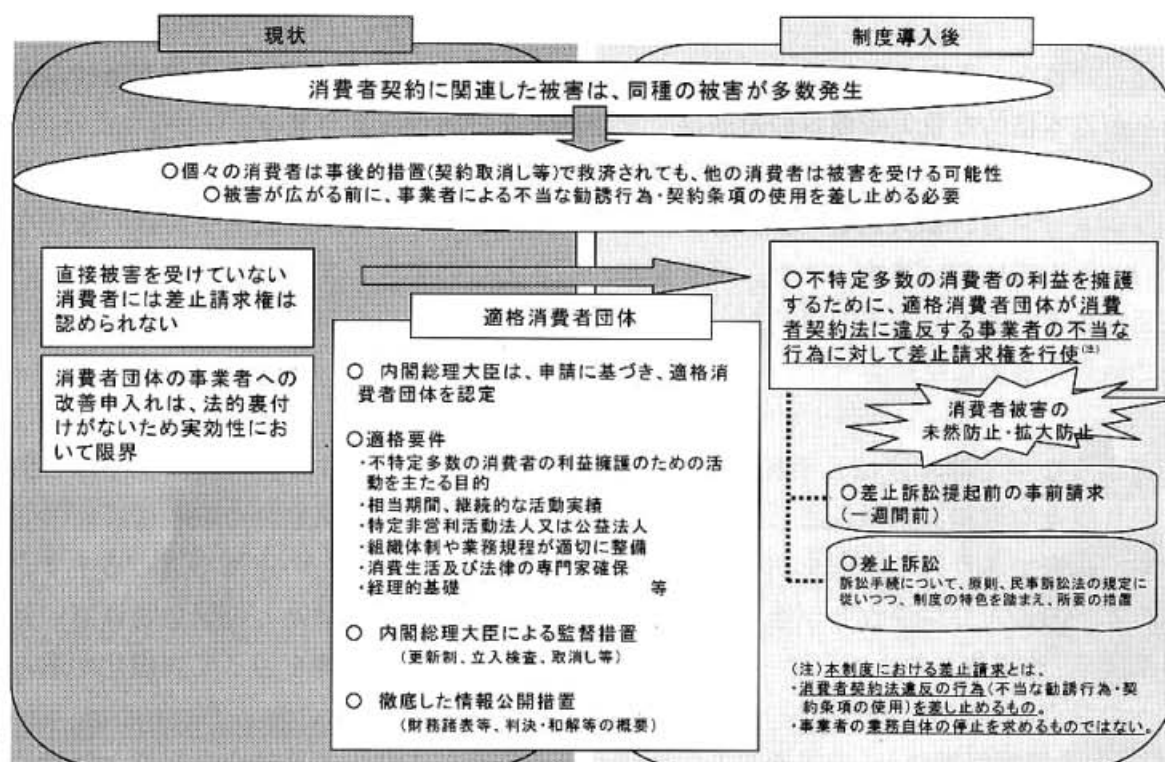
そして、食の安全・消費者政策・健康福祉・環境平和・災害時の助け合いなどの取組みを世代を超え、他団体とネットワークを組む中で、組合員のくらしを守り生活文化の向上の実現を目指して共に頑張りましょう。

2006年 6月17日
奈良県生活協同組合連合会
第17期通常総会

— 消費者団体訴訟制度が生まれました —

長年消費者団体にとって懸案事項であった消費者団体訴訟制度が、消費者契約法の一部改正により、法制化されました。この団体訴訟制度の概念は訴訟法の中では全く新しいものです。今回は消費者契約法にのみ導入になり、来年6月より施行されます。

4. 消費者団体訴訟制度の概要



改正のポイントと問題点は

- ▶『不当勧誘行為の差止請求権』『不当約款の使用差止請求権』が適格消費者団体に認められます。消費者利益のため訴訟を行うことができます。
- ▶『適格消費者団体』は内閣総理大臣の認定を受け、その要件が規定されました。
- ▶『同一事件の後訴を制限する規定（同一事件で、ある適格消費者団体が判決を得たり和解した場合、他の消費者団体は差止請求できない）』の問題が残っていますが、参議院の付帯決議で『施行後の状況を踏まえて見直す』事が盛り込まれました。
- ▶『裁判の管轄地』は当初、事業者の所在地でしたが、消費者団体の働きかけもあり『被害が起こった地』になりました。
- ▶適格消費者団体には政府からの情報や財政面のバックアップはありません。公正な消費社会を築くために重要な役割を担う適格消費者団体への社会的な支援の仕組みが必要です。

消費者にとって力強い制度です。せっかくできた制度を十分生かすためにも全国主要地に適格消費者団体が生まれ、被害の拡大防止に繋がることを期待します。

また関西では当連合会も積極的に関与している「消費者支援機構関西」が適格団体を目指して活動を進めています。

消費者支援機構関西 KC's の総会が開催されました

6月24日、エルおおさかにおきまして第1回総会が開催されました。来賓として近畿各県の消費者センター所長をお迎えし、代議員77名・14団体と賛助会員・団体のオブザーバー参加のもと、全議案が承認されました。

総会后、記念企画として「いよいよ始まる！消費者団体訴訟制度」をテーマに消費者団体訴訟制度の概略報告とパネルディスカッションが行われました。パネリストからは滋賀県の相談員下岡彰子さん、KC's 検討委員長黒木理恵さんが現状の課題と新制度での可能性、大阪府消費者センターの橋一亮さんからは適格団体への行政の協力のあり方やKC's への期待が述べられました。

消費者支援機構関西（KC's）はこのほど成立した消費者団体訴訟制度の適格団体を目指して昨年12月3日に設立され、4月3日にNPO法人として認可されました。半年あまりの活動ですが、大きな広がりを見せ成果が上がってきています。

主な活動記録

2月8日	消費者団体訴訟制度学習会
3月11日	「えーっと思った?! キャンセル料110番」を大阪・京都の二会場で開催。
3月24日	第1回事業者セミナー「公正で健全な市場を創るための消費者と事業者の連携」開催。85社94名参加
4月1日	消費者団体訴訟制度導入に向け緊急学習会
4月3日	NPO法人認証
4月5日	団体訴訟制度の導入を目指す4・5国会集会を七団体と共催。
4月16日	インターネットオークション「D i . u」トラブル説明会
5月24日	英会話学校「トリニティー」へ不当勧誘行為及び不当約款に関する申し入れ
5月25日	KC'sとして衆議院参考人質疑で意見陳述。

不当勧誘や約款等の検討は5府県で七グループが活動を進め、奈良県でも司法書士や弁護士を中心に10名で検討活動を開始しました。

お知らせ

消費者問題研究会「こむらいふ奈良」が実施しました『奈良県における消費者被害の実態調査結果報告書』冊子ができました。ご希望の方は当連合会までお問合せください。

また「こむらいふ奈良」では次のテーマを「いまだきカード事情（仮）」として次の調査に入ります。関心のある方はお問合せください。



ピースリレーからピースアクションへの転換

〔06年度行動計画について〕

長年呼びかけてきたリレー行進については、この1～2年の草の根運動(ピースアクション)の拡大と自主的かつ柔軟な運動展開への転換が地域生協で定着、さらに社会情勢の変化も加わり、新たな運動展開が求められています。一方で、シンボリックな存在であり、運動のよりどころとしての「わかくさの会」(奈良原爆被害者の会)が会の高齢化等のご事情により、このたび解散されたことは残念なことです。このため、その意思を継承し、若い世代に繋いで行くことやネットワークの維持発展を進めることも必要です。様々な背景のもと、奈良での平和の取組みも思い切った変革を進めるとともに、従来型のリレー行進は行わず、幅広くだれもが参加できる取組みにチャレンジすることとしました。

□ピースリレー2006における他府県との連携について

6月26日 京都行進者をお出迎えしました！

県連及びならコープ役職員と組合員約15名が般若寺で京都から国民行進者を中心とした生協関係者約20名をお出迎えしました。また、今期行進を繋ぐことは行っていませんが、奈良国民平和行進とともに、ならコープ



「平和の会」と有志の方が県庁まで歩きました。



6月30日 大阪出発集会でエールを送りました！

県連役員及び実行委員会メンバー約10名が大阪出発集会以合流。エールを送る意味で、仲宗根専務理事が出発集会で挨拶を行いました。全体参加者は昨年並み、元気に出発されました。

□06年度ピースアクションについて

1. 第一弾 啓発活動として平和講演開催

7月9日(日)「安斎育郎氏講演会」(立命館大学教授・同大学国際ミュージアム館長)が奈良女子大学記念館講堂で「くらしから求める平和 ～くらしを通じて今、私たちが出来ること～」をテーマに開催され、約150名の学生、組合員及び一般の参加がありました。



2. 第二弾 あらたなアピール行動の展開

ピースリレー行進に変わる、あらたなアピール企画として「秋の夕べのピースアクション」(仮)と題し、親子で参加できる企画を計画中です。ゆるやかな流れの中で、だれもが参加でき、平和への願いを静かに深めることを目的に「ピースキャンドル行動」を柱に、被爆体験談や平和紙芝居、コンサート等を組み込んだイベントを予定しています。



生協法改正を推進しましょう!

消費生活協同組合法(生協法)は『国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期することを』目的に1948年に制定されました。これに基づいて各地で生協が設立されましたが、他の協同組合(農協・漁協・森林組合など)に比べ規制の強い法律になっています。

現在、生協法のもと奈良県で事業を進める生協は

地域購買生協 <ならコープ、コープ自然派奈良>

大学生協 <奈良女子大生協、奈良教育大生協、奈良高専生協、県立大生協、樟蔭女子大生協>

共済生協 <奈良労済生協(全労済)、県民共済(県連未加入)>

があります。

全国では医療生協や職域生協、住宅・福祉・環境・信用などの生協があります。またこれらの生協の支援や連帯のための連合会や事業連合が同じ生協法のもと、事業と活動を進めています。

60年近く前に制定された生協法では、くらしや地域社会の変化に即して成長してきた現在の生協にそぐわなくなっています。

現行の生協法では

- * 活動区域に県域内という規制がありますが、生活圏は広がっています。たとえば、県北部の平城ニュータウンでは生活圏内を県境が分断したり、田原台ニュータウンは大阪府ですが生活圏は奈良県にあり県内の生協利用に住民の方は不便を感じています。
- * 組合員以外の利用に規制がありますが、未加入者のためし利用や保育所、老人福祉施設、NPOなどの法人利用も認められていません。災害時などの緊急物資供給や福祉事業も基本は員外利用許可手続きが必要です。
- * 法制定時に想定した組織規模が小さいため、運営制度が現在のような大きな組織に適応できなくなっています。組合員権利の保護や社会的責任に見合った機関運営制度が必要です。
- * 共済事業に対しての法整備が不十分です。契約者保護や健全経営のための整備も必要です。

このため全国の生協では以下の4点を重点的に生協法改正の推進に取り組んでいます。

- ・ 区域(県域)規制の緩和
- ・ 員外利用の緩和
- ・ 機関運営の強化
- ・ 共済の健全経営のための整備

現生協法での問題点を話し合い、組合員の願い実現のため生協法改正の推進に取り組みましょう。資料をご希望の方は当生協連合会へご連絡ください。

広がる協同・くらしの輪

□大学部会主催「合同新歓」が開催されました。

4月16日県下5大学生協対象に、合同での新入生歓迎企画を開催しました。奈良女子大学を起点に興福寺周辺散策と交流会を実施。当日は、奈良女子大、教育大、県立大の学生と職員・県連約40名が参加。準備期間が十分なく、不安要素もありましたが、参加3大学生協スタッフの奮闘と連携もあって無事終了。参加者からは楽しかった、友達・交流が深まった等の感想も多く出され、今後に繋がる中身になりました。



□ならコープ第33回通常総代会が6月17日橿原文化会館で開催されました。



□コープ自然派奈良主催「憲法学習会」

7月3日郡山城ホールで開催され、約20名の組合員が参加。講師は、フリーライター山本健治氏。



□高専生協 恒例夏のイベント

7月6日高専生協食堂にて、学生の要望もあって恒例のカキ氷販売を実施。



つながる連帯・友好の輪

□アースデー 2006 in ならが開催されました！

4月23日、郡山第一浄化センターで約400人が参加し、河川清掃とステージ企画など交流を深めました。樟蔭女子大・県立大学を中心に大学生協より約18名が参加、河川の清掃作業を全員で行い、その後リサイクル細工コーナーを開設、子供たちに牛乳パック工作を指導、多くの子供たちが参加し、楽しい一日を過ごしました。



□つながり祭

5月21日教育大学附属小学校グラウンドで県障害者協議会主催で、障害者問題の理解を深めてもらう目的で開催され、約70の福祉団体や関係機関、ボランティア団体と一般参加約3500人が参加。県連は実行委員会に合流、ならコープ北部支所による産直トマト試食販売などアピールとブース出展。また、教育大学生協学生13名が分担し、着ぐるみ、バルーンアート作りで参加者と一緒に楽しみました。



□JA 総会 県連逸見会長が臨席しました。



(6月24日：橿原文館)

□KC'S 総会 奈良からは正・個人会員が参加しました。



(6月24日：大阪)

□防災フォーラム

6月3日連合奈良主催の防災フォーラムに参加。基調講演の石井布紀子さんの阪神大震災の実体験や災害ボランティアの現場体験にもとづくお話しは、大変参考になりました。また、県社協、奈教組、連合の皆さんによるパネルディスカッションも実体験に基づく提起が多く参考になりました。それぞれの団体でネットワーク意識が強まっています。

□5月14日クレサラ金利引下げシンポが開催されました



(後援 奈良県司法書士会)

県連日誌

4月

- 1日 団体訴権学習会
- 5日 日生協代議員会議
- 14日 米国産牛に関するリスコミ
- 16日 大学部会「合同新入生歓迎会」開催
- 18日 地連運営委員会
- 20日 こむらいふ奈良
- 23日 アースデー in 2006
- 25日 第1回ピースアクション2006実行委員会

5月

- 8日 防災プラットフォーム委員会幹事団体会議
- 11日 「農業ポジティブリスト制導入」に関するリスコミ
- 14日 クレサラ等金利引下げシンポ
- 18日 県連理事会・行政懇談会
- 21日 つながり祭
- 22日 ピースアクション2006実行委員会
- 24日 こむらいふ奈良
- 29日 協同組合デー事務局会議
- 31日 県もてなしの心推進県民会議

6月

- 3日 連合奈良防災フォーラム
- 12日 公正取引委員会懇談会
- 13日 米国産牛に関するリスコミ
- 15-16日 日生協総会
- 19日 県連総会第1回理事会
- 24日 JAならけん総会 / KC's 総会
- 26日 ピースリレー京都出迎え
- 28日 地連食品安全推進会議
- 29日 近畿府県連協議会
- 30日 ピースリレー大阪集会参加

お知らせ

全国障害者問題研究会第40回全国大会 ① なら

開催日 2006年 7月 28日(金) 29日(土) 30日(日)

会場 28日 県文化会館 29,30日 奈良教育大学

連絡先 準備委員会事務局 FAX 0742-26-5355

大会開催に当り、運営スタッフ（介助・誘導 その他）ボランティアも募集しています。
全障研ホームページ <http://www.nginet.or.jp/>

編集後記

北朝鮮がミサイル実験をしたことで日本国内に「当然日本も憲法を変えて軍隊を持つべきだ」という声が大きくなるような気がします。しかし本当に武力を持つことで危機回避できるのでしょうか？というか実際日本は十分な武力を持っています。武力の行使が平和で持続可能な未来の国際社会に繋がるのでしょうか？（迪）

ワールドカップが開催され、当初は睡眠不足でつらかったです。残念ながら、日本は1次リーグ敗退となりましたが、以降も世界のレベルの高さについていける気が取られました。そんな中、ナショナルリズムについて考えました。日本の若者が勝敗にわき、日本を応援する姿に大きなエネルギーを感じました。このエネルギーが、ナショナルリズムに起源があるとすれば、これから日本が向うべき方向、平和で安心して暮らせる、住みよい日本に繋がってほしいと感じました。サムライ日本のこれからの舵取りは国際感覚が必要かもしれません（正）